

## 平成 25 年度

### 宮 田 村 教 育 委 員 会 3 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 3 月 24 日(月) 13：30～16：35

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 伊藤 哲也 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 鈴木 仁 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：良いシーズンだが花粉症の人には大変な季節。卒業式はご苦労様でした。今日はよろしくお願いしたい。

教育長：報告第 6 号の教育委員会関係人事異動について資料により説明。

学校係長：児童生徒への対応にあたる非常勤職員一覧について説明。

- ・低学年学習習慣形成支援員はこれまで県費で配置できたが、今年度はその制度に当てはまらないので、村費で雇用し、各学年に一人ずつ配置する。
- ・中学校理科の先生 2 人が新規採用教諭に代わったので、後補充も含めて、県費と村費でお願いする。
- ・新たに配置したのが体育の補充と、特別支援補助の講師。体育の先生が 2 人異動し、授業のコマ数が非常に厳しいので配置した。

委員：全員承認。

7 会々議録の承認

次 長：2 月定例会会議録の確認をお願いしたい。

委員：全員承認。

## 8 議題

### (1)教育委員会活動報告 (教育長報告) (1 ページ)

次長：資料により説明。

委員：全員承認。

### (2)議事

#### 議1号 準要保護児童の認定について (別紙)

学校係長：資料により説明。

委員長：準要保護児童の割合は他市町村と比較してどうか。将来予算的にどうなのか。家庭の不幸が教育問題に直結することがあるので、こだわってみておいた方がいいのではないか。

学校係長：事務局者会議で聞いて調べてみたい。最近は、若年での離婚が増え該当になるケースが増えている気がする。

次長：年度末では、小中とも30件を超えている。中学は10%を超えているので、感覚的には多いと思っている。6月には新しい申請が出るので、他市町村の状況もふくめ、客観的に調べてみる。

委員：全員承認。

#### 議2号 平成26年度宮田村教育委員会運営方針について (3 ページ)

教育長：資料により説明。

- ・来年度の「教育委員会運営方針(案)」に、皆様のご意見を加えていただきたいと思います。
- ・大きくは5つあるが、これを直して4月に案内したい。
- ・国の制度改革は、来年度の大きな課題となる。

委員：全員承認。

#### 議3号 平成26年度宮田村教育委員会事務局運営基本方針について (4 ページ)

教育長：資料により説明。

- ・事務局運営基本方針案は思い切って変え、事務局サイドに寄せて書いた。教育委員会事務局は「未来を創る」という気概でやっていく。皆様にお知恵を頂きたい。

職務代理：事務局運営方針の「ワンベスト」とはなにか？

教育長：9Sを進めるため、会議は1時間、資料は1枚にまとめるなど簡素化した管理のこと。

委員長：9Sとはなにか？

次長：製造業で使われている「整理、整頓、清潔、清掃、躰」の5Sに、宮田村として「節約、正確、スピード、サービス・スマイル」4つのSを加えたもの。

委員長：私が1月議会の冒頭で演説をするが、議会の前に原稿を委員さんに審議してもらった方

がよいのではないか。教育長のアドバイスで作っているが事前に確認が要らないか？

教 育 長：市町村によって違う。宮田村の場合は、年の初めの議会（1月議会）で、教育委員会の施政方針について委員長が演説をする。直すところがあったら言ってほしい。

・施政方針を受けて、子育て5か条の具体的な施策を作ってもらおうつもり。子育て5か条の具体的な施策、学校基本計画、子ども子育て支援新制度などについては、今年作る必要がある。

委 員 長：子ども子育ての10カ年計画があったのか？

次 長：村の総合計画はあったが、子育て支援については明確ではなかった。平成17年に次世代育成支援対策推進法が策定され、平成26年度までの10年間を行動計画期間と定めた。村では、平成17年度から平成21年度まで5年間の前期行動計画を策定する必要があった。村長部局で計画を策定し、平成22年度からの5年間は、教育委員会で後期行動計画を作った。平成26年度中に、今後5年間の計画を策定する。厚労省管轄の福祉分野の内容も多く、学校教育を除く子どもの支援計画を教育委員会だけで作っていくのは難しいかもしれない。

教 育 長：子ども・子育て関連3法が変わり、地域全体で子どもを育てるという施策になった。

次 長：都市部の状況を配慮して作られた国の制度が、宮田村にそのまま合うのかは難しいところ。後期5年の総括を平成26年度中にやって、平成27年度から新計画のスタートになる。

・今でも、前の計画を引き継ぐのか、まったく新しいものを作るのか、国でははっきりしていない。消費税を使った子育て支援の詳細も決まっていない。

教 育 長：新しく国から補助金が出れば、一例として、宮田ではやっていない病児病後児保育の実施が考えられる。

次 長：就学前までにどんなサービスが必要か、就学前の子育て家庭にアンケート調査し70%以上回収した。どんな事業をするのか、お金の流れがどうなるのかも決まっていない。うまく制度にのらないと国の資金の使えない。

・今回の制度は待機児童の解消が一番の目標で、宮田村はそれをクリアしているのでお金については不明。

教 育 長：法律は成立し、計画を立てることになっているので、住民の意向調査をしながらすすめる。

・うめっこらんの防災マニュアルを作り、村民会館の避難訓練マニュアルを見直す。

委 員 長：女性の勤める時間が問題で、ワークシェアなど働きやすい環境作りが先。皆さん、運営方針について気になることはないか？何かあったら事務局へ。

委 員 長：全員承認。

### (3) 報 告

報告1号 教育相談員報告 (別紙)

子育て係長：資料により説明。

教育長：WISKの検査は現在バージョン4ではなく3でやっているのか。担当者がかわるのではつきりさせておきたい。ソフトは十数万円するが補正して買わなければいけないか。

子育係長：WISKは出てきた数字を分析し直さないと結果がわかりやすいグラフにできない。4の集計ソフトがないのでバージョン3でやっている。現在3の分析ソフトは伊那養護の先生手作りのソフトをいただいた。

委員長：WISKとは？

教育長：図書文化社作成の知能検査みたいなもの。データをインプットすると傾向が分かる。バージョン3でいいのか確認が必要。赤穂教育委員会に詳しい人がいるので聞くように。

職務代理：分析ソフトを出版社が出しているか調べて、あれば購入しておかなければいけない。

委員長：1年生の2割が教育相談に引っかかったのは多い。その一部が普通学級へ進むのか？

学校係長：そうなる。保育園と小学校の連絡会を開いて、どう対応していくか引き継ぎをしている。

教育長：学校としては、加配をしながら対応していく。保育園は加配が手厚いが、小中学校は同様にできないので苦労している。

学校係長：特別支援でない通常級に入った子どもたちがどうなるか？4月にスタートしないとわからないので学校も心配している。

委員長：宮田村は、他に比べると支援の必要な子どもが多いので、先生の負担を軽減したくても逆になっている。今回は、現状の報告をいただいたということで良いか。

委員：全員承認。

## 報告2号 スポーツ活動運営委員会についての報告 (5ページ)

次長：2月定例会で、次の教育委員会で報告するようになっているので報告したい。

学校係長：資料により説明

- ・3/11、中学校で第2回スポーツ活動運営委員会を開催した。部活の現状、時間、社会体育(以下社体)等の当面と今後の対応について協議を行った。
- ・平成25年度までは学校で開催していたが、4月にスポーツ活動運営委員会を教育委員会事務局で立ち上げ、4月中に第1回目開催を目標としている。
- ・前回の出席者は、中学の校長、教頭、顧問、養護の先生と野球、バスケットボール、バレーボール各部の保護者と外部指導者が入ったが、今後も同様の予定。
- ・今後は事務局が入るが、9つ全部の部活の保護者が入るかどうか課題。
- ・現在の委員長は校長だが、今後は事務局で決める。スポーツ活動運営委員会は平成17年に県の指針が出て、本当は作っておくべきものだった。他市町村も作っていないところが多かった。

教育長：今後は、学校の延長にならないために、校長が会長というのは止めたほうが良い。

委員長：学校とは分け、部活以外をスポーツ活動運営委員会で決めるということか。

学校係長：スポーツ活動の指針が県から出され、部活が加熱し朝部活を廃止した方がよいという提言があった。また、部活終了後も顧問が社体の指導者として指導していた社体のあり方について責任の所在が曖昧という課題があったので、スポーツ活動運営委員会を市町村で作

り、どうしたらいいか検討するようという指針が出された。

委員 長：学校当事者だけではまずいということか？

教育 長：今回の答申(指針)の一番の目的は、部活と社体が渾然一体となって加熱した地域があったこと。社体は、なるべく学校の運動部活に一本化すべきだといっている。これまで対応してこなかったもので、しっかりやらなければいけない。

学校係長：スポーツ活動運営委員会は、市町村教育委員会が各中学校区において設置する委員会。地域の関係者、学校、保護者等によって組織される。

- ・部活動充実のため、運営計画や課題について協議し、地域のスポーツ活動との連携についても協議する。

次 長：基本は、中学の運動部活のかかえる課題について協議すること。中学校部活がいかに地域と連携でいるか協議する必要があるのではないか。

加藤委員：外部指導者として学校支援コーディネーターが関わるのか？

学校係長：当然かかわると思う。

委員 長：スポーツ活動運営委員会は、今ある部活の問題と将来の問題と社体との関係を明確にする性格を持っている。

加藤委員：他の市町村では、外部指導者を長年やってきた方が、たまたま新しくきた先生に、「外部指導者の方は結構です。」と断られ、全て顧問の先生がやることになった学校がある。ここでは、先生でなく外部指導者の話をしているが、逆もある。

教育 長：中には、これまでの先生に比べ新しい先生が熱心でないといわれることもある。逆もあるので住み分けしないと。

加藤委員：指導者なしでは部活動をしてはいけないというルールを決められると、先生が朝起きられないから朝練ができなくなる場合もある。子どもはやりたいのに大人の都合でできないのは、子どもたちが気の毒。子どもを基本に考えないと。

教育 長：朝部活を、勤務でなくサービスでやっている人もいる。手当が付いてもわずかで、エスカレートしてくるとそんな話も出てくる。

委員 長：加藤委員の一生懸命やってほしいという気持ちもわかるが、7時間45分労働が基本。まじめな人ほど、超過勤務で過労になり家庭問題が起きることもある。

教育 長：スポーツ活動運営委員会のあり方について、もう一度事務局の中で意見交換しながら進めるように。

- ・議会では、スポーツ運営委員会を機能させながら9月末までは今年の方針で、平成27年度からどうするか、新たな方向を決める。

学校係長：本年度以降は、委員が決めた内容で様子を見ながら進めると校長と話した。

職務代理：スポーツ活動運営委員会で、過熱をチェックする機能が必要だ。社体と連携して、生徒に過度の負担にならないように。

- ・社体の指導者をどう確保していくか、しっかりやっていただければいい。

池上委員：部活に関しては、保護者と生徒に温度差がつかまとう。一生懸命やりたい場合とそうでない場合とで異なるので、統一見解をまとめるのは難しい。

- ・基本的なところでガイドラインを決め、後は生徒と指導者に委ねる自由を残した方が良い。
- ・先生にも技術、経験の差があり、一生懸命の先生もあり、それを妨げるような内容にならないよう見極めてほしい。保護者や生徒の立場から言えば一生懸命な先生にはしっかりやって欲しい。

職務代理：県が指針を出したのは、全国的に見て長野県の部活の時間が長すぎたから。宮田中は違うので、現状のままで足りないところを補ってほしい。

委員長：人が変われば内容が変わる。加熱は怖い面でもある。先生の熱意とサービス精神には期待するが、暴走しないように、チェック機能として教育委員会が動けるように配慮していく。

教育長：置くべきスポーツ運営委員会をおいてなかった。これまで学校におんぶしていた。議会で定例の答弁があるので見ておいてほしい。よろしくお願ひしたい。

委員：全員承認。

報告3号 学童保育の受入れについての報告 (6 ページ)

次 長：資料により説明。

- ・前回、委員長より「学童保育において責任を持ってないこともあるのでは？」という問いがあったので、調査したことを報告する。
- ・県に問い合わせたところ、支援が必要な子どもの受入れについては、「市町村の判断」という話だった。
- ・学童保育の保育指針によると、法的な根拠はないが、努力義務で受け入れるようにということ。国の支援はないが宮田村はできるだけ受け入れるようにしている。

委員：全員承認。

報告4号 3月村議会報告 (資料1、1 ページ)

次 長：資料について説明。

- ・議会に提案した事項は、に全て認めていただいた。
- ・子育て支援センターの外構工事の入札に関しては、教育委員会に責任はないと言った私の発言で誤解が生じたようだ。教育委員会、設計士の責任は、子育て支援センターを確実に完成させることであり、その責任を果たすべく努力すると答えるべきだった。

教育長：天野議員、清水議員から、インターネットに関する学校での調査について質問が出たので、学校教育の係長から説明を。

学校係長：資料について説明。

- ・以前から青少年問題調整委員会やPTAから要望のあった、子どもとインターネットについて、2月にアンケートを実施した。
- ・小学生は、携帯電話やスマホを25%使っている。
- ・中学生は、25%が持っていた。ネットで知り合った人に実際に8人が会っていた。どん

なやり方をしているのかはつかんでないが、心のゆるみで会っているのかもしれない。

・私どもも知らなかったので、勉強のため事務局で、SNS に詳しい外部の方の講演会を事務局と小中学校の関係者を呼んで、3/27 に村民会館研修室で講習会を開く。その様子で、今後の学校での講演を考えている。

教 育 長：フィルタリングをやっていない割合があまりにも多かった。8 名が実際に会ったということだったが、実態はもっとあるのかもしれない。できれば4月のPTA 総会の時に教育委員会から現状を話そうと思い、校長には伝えてある。

委 員 長：大きな課題になると思うので、覚悟して啓発していかないといけない。

加藤委員：フィルタリングについて保護者は知っている。

・最初は、フィルタリングをつけていても、問題ないものまで見られなくなるので、結局は、はずしてしまう。フィルタリングよりも、親子で約束することが一番大事だと思う。学校で禁止しても親がゆるければ家で使うので、親の意識改革が一番大事。管理のゆるい親は、講習会にも出てこない。

委 員 長：「18 の約束」は利用できるか

加藤委員：わが家では、買い与えるときも日常的にも基本的なことを約束している。

・料金を見ればおおよそのことは分かる。  
・食事中は持たないようにしているが、親が常時使っていれば子どもに注意できないのではないか。

委 員 長：やはり親。教育委員会として啓発しなければいけない問題。

教 育 長：群馬県や石川県には、学校に携帯電話を持って来ないようにしている市があるが、その後効果があったという話は聞いていない。イタチごっこのようだが伝えていくことは大事。

加藤委員：どこかでは、夜9時以降は親に携帯をはずけるといった話を聞いた。学校でルールを決めたから親が子どもに言いやすいというのでは情けない。テレビでも学校でも言っているので、危険なことは分かっている。

・親は操作の仕方が分からない。親が操作できるように、チェックやブロックの仕方など具体的な操作の仕方を教えてくれる勉強会を希望する。

・LINE をしていることを、親にだけ分からないようにしている子どももいる。

教 育 長：PTA の皆さんに、実際の操作方法を勉強会で学んでもらう。

委 員 長：早く保護者の皆さんに啓発していきましょう。

委 員 長：全員承認。

## 報告5号 子育て支援センターの進捗状況について報告 (18 ページ)

子育て係長：資料について説明。

・これまでの報告内容をまとめなおした資料を作成した。  
・議会後に変更した内容を下線で表示してある。大きく変わったのは、児童館の対象児童等の部分。子育て団体やグループが使用できることを明記した。土曜・休校日の開館を9:30にし、学童保育と遊ゆう広場の利用料を下げた。

- ・職員体制は、教育長からつながる形にし、組織運営上の留意点を記載した。
- ・外構工事が、4月後半までかかるので竣工式は5月10日予定。
- ・学童、遊ゆう広場は4月にプレオープンする。学童保育は5月7日から。4月に全戸配布のチラシを入れ広報したい。うめっこらんど完成の記事を広報5月号に載せる予定。

委員：全員承認。

## 9 その他

### (1) 当面の日程について (24 ページ)

次 長：資料により説明。

教育長：3/28に、小中の校長と子育て係長とともに出張し、京都女子大教授に講演と指導を依頼する。年2回国語力読解力向上のため指導していただくよう内諾はとったが、謝礼など費用については流用になるか。

委員：全員承認。

### (2) 長野県教育委員会情報 (27 ページ)

次 長：資料により説明

- ・厚労省から、保育士の確保について連絡があった。
- ・正規の保育士の給与に比べ、非常勤の保育士の給与が、責任の割に低いので、募集をしても人が集まりにくい傾向があるが、保育の実施のために確実に確保するようという連絡。
- ・年度途中での臨時職員の採用は、特に難しい。

委員：全員承認。

### (3) その他

- ・上伊那市町村教育委員会連絡協議会 総会及び研修会

次 長：資料により説明。

- ・上伊那市町村教育委員会連絡協議会の総会及び研修会は、去年は辰野で行われた。今年は宮田で7/7(月)～7/10(木)の間に開催する予定。内容について協議していただきたい。

委員 長：4/11の代議員会で報告するので、内容を決めてほしいとのこと。日程と内容についてどうするか。聴導犬協会、本坊酒造、北川製菓などあるが。

次 長：予定としては、50人程度の規模で、「地学校給食を育てる会」の方たちによる地域の食材を使った料理提供を考えている。

- ・聴導犬協会には、村民会館大ホールに来てもらうのはどうか。
- ・第6次産業として展開しているワインセミナーの紹介も一つの案。週休5日制対応講座の紹介もどうか。うめっこらんどは目玉。本坊酒造、北川製菓の他に、天気が良ければフィールドミュージアムも。

池上委員：一本松で全国的に話題になった炭素カーボンの信濃工業さんはどうか。防潮堤の芯も作

っていて興味深い。見学するなら数箇所をゆっくり見て回る方が良いと思う。

次 長：人数の制限もあるので調べる。5月には通知を出すので、次回資料を用意しておく。

委 員：全員承認。

委 員 長：閉会みなさんご苦労様でした。

・次回定例会：4月22日(火) 13時30分から 第1研修室